

平塚市聖苑休業に伴う 市外火葬炉使用料助成のお知らせ

平塚市聖苑(火葬場)は、受変電設備更新のため、令和7年11月1日(土)から11月30日(日)までの1か月間休業します。休業に伴い、平塚市外の火葬炉を利用した方に対して、市外火葬炉使用料を助成します。

皆様には御迷惑をおかけしますが、安定した火葬場運営のため、御理解と御協力をお願い申し上げます。

【助成対象者】 次の①～③の全ての条件を満たす方

※お亡くなりになった方が平塚市民である場合に限りです。

(お亡くなりになった方が生活保護受給者等の場合は対象外。)

- ①令和7年10月27日(月)～12月5日(金)にお亡くなりになった方の遺族等
- ②平塚市聖苑での火葬を希望していたが、休業及び、前後期間の予約混雑により火葬を行うことができなかった遺族等
- ③上記②の理由により、市外で火葬を行った遺族等

【申請期限】 令和8年3月31日必着 (申請先: 平塚市役所 市民課 管理担当)

【申請に必要なもの】

- ①市外火葬炉使用料助成申請書及び口座振込依頼請求書(第1号様式)
- ②市外火葬場で交付された火葬済証の写し
- ③市外火葬炉使用料の領収書の写し
- ④振込先の金融機関の通帳等の写し

(他、委任状等が必要になる場合があります。)



申請方法等の
詳細は、市ウェブ
をご覧ください。

※藤沢市、茅ヶ崎市の火葬場を御利用の場合は、上記書類ではなく
「市外火葬炉使用料助成申請書(第2号様式)」のみ御提出ください。

【助成額】 市外の火葬場における火葬炉使用料相当額

【お問合せ・申請先】 平塚市役所 市民課 管理担当

〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号 本館1階 107番窓口

直通電話:0463-20-8062